

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	六戸町就業改善センター屋根補修事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		六戸町	
交付金事業実施場所		六戸町大字犬落瀬字前谷地61	
交付金事業の概要		就業改善センターの屋根改修工事	
総事業費	9,607,500	交付金充当額(千円)	6,694,000
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	6,694,000
交付金事業の成果及び評価	<p>六戸町就業改善センターは、昭和54年に建設された施設であり町民の文化活動の場や各種健康診断や勉強会・講習会料理教室の場として利用されている。しかし建築から30年経過しており建物の劣化が進んでおり、屋根の部材は一部劣化により剥がれており内部へ雨水等が浸透しやすい状況であった。今回、交付金を充当し屋根を改修工事した結果、屋根の劣化が解消され施設のより安全で安定した継続的な運営が実現した。また、町民の文化活動および健康診断等の機会を継続的に提供することが可能となった。</p>		
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約			
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方
	就業改善センター屋根改修工事	指名競争入札	高坂建築 高坂義見
			契約金額(千円) 9,607,500
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無			
特に予定なし			
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方			
本事業に来年度以降も交付金を充当する予定なし			
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		特に予定なし	